

# 岐阜県公報

号外(一) 令和二年四月一日

## 公安委員会規則

岐阜県道路交通法施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年四月一日

岐阜県公安委員会

委員長 林 正子

岐阜県公安委員会規則第五号

### 岐阜県道路交通法施行規則の一部を改正する規則

岐阜県道路交通法施行規則(昭和三十五年岐阜県公安委員会規則第十三号)の一部を次のように改正する。

別表第三一般国道二百五十六号の項中「同 市岩崎一丁目一五番一二」を「山県市大字西深瀬字狐襖一〇三九番」に改め、同表県道大垣環状線の項の次に次のように加える。

県道白鳥板取線	郡上市大和町鳥字谷戸二五二番地先から 同 市同 町同字相戸三〇七二番一地先まで
---------	--

別表第三県道岐阜関ヶ原線の項中「安八郡神戸町大字文六道字村北四三七番三」を「本巣郡北方町平成六丁目一番」に改め、同表県道南濃関ヶ原線の項中「県道南濃関ヶ原線」を「県道南濃関ヶ原線」に改め、同項の次に次のように加える。

県道北野乙狩線	岐阜市北野南二五番二地先から 同 市北野北二七四番地先まで
---------	----------------------------------

別表第三県道恵那白川線の項の次に次のように加える。

## 目次

公安委員会規則

岐阜県道路交通法施行規則の一部を改正する規則

(交通規制課)

告示

指定代理納付者の指定

(地域振興課)

ふるさとぎふ振興寄付金に係る寄附金の収納事務の委託

(同)

岐阜関ヶ原古戦場記念館長印の制定

(関ヶ原古戦場整備推進課)

農業振興地域の指定に関する告示の一部改正

(農村振興課)

ぎふ木遊館長印の制定

(恵みの森づくり推進課)

岐阜県流域下水道事業出納取扱金融機関の指定

(下水道課)

建築基準法に基づく数値等の変更

(建築指導課)

統轄店、集中店及び主管取扱店

(出納管理課)

一 三 三 三 四 四 四 四 四



輪之内町道	安八郡輪之内町里字大瀬町一四三番一地先から 同郡同 町楡俣字一色一五四三番一地先まで
-------	---

附則  
この規則は、公布の日から施行する。

告 示

岐阜県告示第百四十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二第六項の規定により指定代理納付者の指定をしたので、岐阜県会計規則（昭和三十一年岐阜県規則第十九号）第三十七条の三の規定により告示する。

令和二年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

指定代理納付者の名称及び住所	指定代理納付者に納付させる歳入	指定代理納付者に歳入を納付させる期間
株式会社十六カード 岐阜市神田町七番二二号	ふるさとときふ振興寄付金に係る寄附金	令和二年四月一日から令和三年三月三十一日まで
株式会社トラストバンク 東京都目黒区青葉台三丁目六番一八号	同右	同右

岐阜県告示第百四十九号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百八条第一項の規定により、ふるさとときふ振興寄付金に係る寄附金の収納事務を次のとおり委託したので、同条第二項の規定により告示する。

ふるさとときふ振興寄付金に係る寄附金の収納事務の委託に関する告示（平成三十年岐

岐阜県告示第百八十九号）及びふるさとときふ振興寄付金に係る寄附金の収納事務の委託に関する告示（平成三十一年岐阜県告示第二百一十一号）は、廃止する。

令和二年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

受託者の名称及び住所	受託期間
株式会社ゆうちょ銀行 東京都千代田区大手町二丁目三番一号	令和二年四月一日から令和三年三月三十一日まで
株式会社トラストバンク 東京都目黒区青葉台三丁目六番一八号	同右

岐阜県告示第百五十号

岐阜関ヶ原古戦場記念館長印を次のとおり定め、令和二年四月一日から使用する。

令和二年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 印影



書体 てん書  
大きさ 二十三ミリメートル平方

2



書体 てん書  
大きさ 二十三ミリメートル平方

二 公印管理者  
岐阜関ヶ原古戦場記念館長

岐阜県告示第百五十一号

農業振興地域の指定に関する告示（昭和四十五年岐阜県告示第七百九十四号）の一部を次のように改正する。

令和二年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

三 美濃加茂地域の部を次のように改める。

三 美濃加茂地域

美濃加茂市の区域のうち、別図の青色で着色した区域

（「別図」は省略し、その関係図面は、岐阜県農政部長振興課及び岐阜県可茂農林事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。）

岐阜県告示第百五十二号

ぎふ木遊館長印を次のとおり定め、令和二年四月一日から使用する。

令和二年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 印影



書 体 てん書  
大 小 二 三 三 三 ミリメートル平方

二 公印管理者

ぎふ木遊館長

岐阜県告示第百五十三号

地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第二十七条ただし書並びに地方公営企業法施行令（昭和二十七年政令第四百三三号）第二十二條の二第一項及び第二項の規定により、岐阜県流域下水道事業の業務に係る公金の出納事務の一部を取り扱わせる出納取扱金融機関を株式会社大垣共立銀行に指定する。  
この告示は、令和七年三月三十一日限り、その効力を失う。

令和二年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県告示第百五十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第五十二條第一項第七号及び第二項第三号、第五十三條第一項第六号、第五十六條第一項第二号並びに別表第三五の項の欄の規定により数値等を次のとおり変更するので告示する。

令和二年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 変更する区域

美濃加茂都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域

二 区域の区分及び制限の数値

次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県都市建築部建築指導課、岐阜県中濃建築事務所及び美濃加茂市建設水道部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

三 適用年月日

令和二年四月一日

岐阜県告示第百五十五号

岐阜県会計規則（昭和三十二年岐阜県規則第十九号。以下「規則」という。）（第百六

第十五条の規定により、規則第二条第八号に規定する統轄店（以下「統轄店」という。）同条第九号に規定する集中店（以下「集中店」という。）及び同条第十号に規定する主管取扱店（以下「主管取扱店」という。）を次のとおり告示する。

令和二年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

統轄店は株式会社大垣共立銀行ぎふ県庁支店とし、集中店は同銀行事務管理部とし、主管取扱店は別表に掲げる同銀行の店舗とする。

この告示は、令和七年三月三十一日限り、その効力を失う。

別表

店舗の名称	店舗の所在地	支払の事務を取り扱う地方機関
ぎふ県庁支店	岐阜市	自動車税事務所、岐阜総合学園高等学校、岐南工業高等学校及び華陽フロンティア高等学校
ぎふ県庁支店県民ふれあい会館出張所	同	職員研修所、岐阜県税事務所、県民生活相談センター、岐阜保健所本巢・山県センター、岐阜地域福祉事務所、旅券センター、岐阜農林事務所、岐阜土木事務所、岐阜駅周辺鉄道高架工事事務所及び岐阜教育事務所
今小町支店	同	歴史資料館、岐阜盲学校及び岐阜中警察署
県庁前支店	同	美術館及び図書館
長森支店	同	衛生専門学校
則武支店	同	希望が丘こども医療福祉センター、精神保健福祉センター、身体障害者更生相談所、中央子ども相談センター、障がい者総合就労支援センター、障がい者職業能力開発校、ぎふ木遊館、岐阜北高等学校、岐阜商業高等学校及び岐阜希望が丘特別支援学校

大垣駅前支店	同	大垣商業高等学校
本店営業部船町出張所	同	大垣東高等学校及び大垣工業高等学校
本店営業部西濃総合庁舎出張所	同	西濃県事務所、西濃県税事務所、西濃保健所、西濃子ども相談センター、西濃農林事務所、大垣土木事務所、東海環状自動車道事務所、岐阜・西濃建築事務所、西濃教育事務所及び大垣警察署
本店営業部	大垣市	情報科学芸術大学院大学
浅井支店	愛知県一宮市	消防学校及び水産研究所
北方支店	本巢郡北方町	農業技術センター、本巢松陽高等学校、岐阜農林高等学校及び北方警察署
笠松支店	羽島郡笠松町	岐阜工業高等学校
高富支店	山県市	文化財保護センター、岐阜城北高等学校、山県高等学校及び山県警察署
おがせ支店	同	流域浄水事務所及び岐阜各務野高等学校
蘇原支店	同	各務原高等学校及び各務原警察署
各務原支店	各務原市	岐阜保健所、保健環境研究所及び各務原西高等学校
羽島支店	羽島市	羽島高等学校及び羽島特別支援学校
城東支店	同	岐阜南警察署
芥見支店	同	岐阜清流高等特別支援学校
柳津支店	同	羽島北高等学校及び岐阜羽島警察署
加納支店	同	加納高等学校及び岐阜豊学校
長良支店	同	長良高等学校、岐山高等学校、長良特別支援学校及び岐阜北警察署
千手堂支店	同	岐阜高等学校
黒野支店	同	食品科学研究所、中央家畜保健衛生所及び岐阜本巢特別支援学校
鏡島支店	同	計量検定所



東京支店	下呂代理店	飛驒古川代理店	高山支店エブリデー ブラザ高山出張所	
東京都中央区	下呂市	飛驒市	同	
東京事務所	飛驒保健所下呂センター、下呂看護専門学校、下呂農林事務所、下呂土木事務所、益田清風高等学校、下呂特別支援学校及び下呂警察署	中山間農業研究所、古川土木事務所、吉城高等学校、飛驒神岡高等学校、飛驒吉城特別支援学校及び飛驒警察署	畜産研究所、斐太高等学校、飛驒高山高等学校及び飛驒特別支援学校	生検査所、飛驒子ども相談センター、木工芸術スクール、生活技術研究所、飛驒農林事務所、飛驒家畜保健衛生所、高山土木事務所、宮川上流河川開発工事事務所、飛驒建築事務所、飛驒教育事務所、高山工業高等学校及び高山警察署

令和二年四月一日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社